

《くるみん認定企業の取組内容》



くるみん認定
(認定回数 1 回)

有限会社トラスト調剤 (広島市)

業 種：小売業 労働者数：7人（男性1人、女性6人）

計画期間：平成25年6月1日～平成30年5月31日（2期目）

【目標達成に向けた取組み】

★年次有給休暇の取得促進に向けた体制整備

定期のミーティング（職場会）での討議を通じて、繁忙期・閑散期の傾向やボトルネック業務を明らかにすることにより、業務ノウハウの共有化などによる業務改善を実施。その結果、年次有給休暇取得日数が向上し、社員が不公平感なく年次有給休暇を取得できる体制を確立。

★「ノー残業デー」の拡充

所定外労働の削減のため、従来から実施の毎週水曜日に加え、新たに毎週月曜日を「ノー残業デー」とし、週2回実施。

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための取組み】

「所定外労働の削減のための措置」及び「年次有給休暇の取得の促進のための措置」を計画期間内に実施

【育児休業等の取得状況】

- 男性：計画期間における子の看護休暇を取得した労働者1名

（労働者数300人以下の一般事業主の特例）

- 女性：計画期間における育児休業取得率100%

《くるみん認定企業の取組内容》



株式会社マイティネット（広島市）

業 種：情報通信業 労働者数：449人（男性213人、女性236人）

計画期間：平成28年8月1日～平成31年3月31日（5期目）

【目標達成に向けた取組み】

★育児・介護に関する諸制度の周知

育児休業対象者への個別の制度説明や申出手続き等の対応を行ったほか、育児短時間勤務制度の子の対象年齢を拡大する規程改定を実施。社内グループウェアによる男性の育児休業の取得勧奨を実施するとともに、育児・介護休業者には休業期間中でも携帯端末等から社内情報を閲覧可能な環境を整備。

★制度休暇の取得促進

制度休暇の拡充（リフレッシュ休暇を1日追加）とともに、計画的取得に向けて「制度休暇取得の計画ならびに実績表」を導入し社内グループウェアで周知。半年ごとの休暇取得状況を公開し、計画未達成部門への改善の促しを実施。その他、賞与考課の評価項目に「働き方改革」を追加し、社内グループウェアで公開。

★健康管理と時間外勤務の削減

健康管理日（ノー残業デー）に職場巡回による早帰り推進の声掛けを実施するとともに、「健康管理日（ノー残業デー）」の事前届出の徹底と原則時間外勤務の禁止を社内グループウェアで公開。また、パソコンの自動シャットダウンの導入、勤務間インターバル制度の導入、及びフレックスタイム制の改善（半日有給休暇が取得しやすいようコアタイムを変更）を行い社内グループウェアで公開。

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための取組み】

「年次有給休暇の取得の促進のための措置」を計画期間内に実施。

【育児休業等の取得状況】

- 男性：計画期間における育児休業等取得率22.2%
- 女性：計画期間における育児休業等取得率80%

《くるみん認定企業の取組内容》



くるみん認定
(認定回数 1 回)

日本ロードテック株式会社 (広島市)

業 種：建設業 労働者数：19人 (男性15人、女性4人)

計画期間：平成27年4月1日～令和元年7月31日 (2期目)

【目標達成に向けた取組み】

★妊娠中の女性社員の母性健康管理に関する制度の周知

母性健康管理に関する法制度について、資料収集を行い社内共有サーバーに掲載し周知を徹底。

★産前・産後休業や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除に関する制度の情報提供

産前・産後休業や育児休業、及びそれらの取得に関連する諸制度について、資料収集を行い社内共有サーバーに掲載し情報提供を実施。

また、育児・介護休業法の改正を受け、それらの改正内容についても適宜情報の更新を行い、最新情報を提供。

★「子ども参観日」の実施

子供が保護者である従業員が働いているところを見ることができる「こども参観日」を実施し、会社概要の紹介のほか、作業現場で使用する高所作業車の乗車体験や小型掘削機の操作体験を実施。

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための取組み】

「年次有給休暇の取得の促進のための措置」を計画期間内に実施。

【育児休業等の取得状況】

- 男性：計画期間における子の看護休暇を取得した労働者1名

(労働者数300人以下の一般事業主の特例)

- 女性：計画期間における育児休業等取得率100%